

第36期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)

株式会社ドンキホーテホールディングス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.donki-hd.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

53社

連結子会社の名称

株式会社ドン・キホーテ
日本商業施設株式会社
株式会社ディワン
株式会社リアリット
Don Quijote(USA) Co., Ltd.
ドイト株式会社
株式会社長崎屋
アクリーティブ株式会社
KoigakuboSC特定目的会社
合同会社名古屋栄地所
株式会社ドン・キホーテシェアードサービス
日本アセットマーケティング株式会社
MARUKAI CORPORATION
株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント
その他連結子会社39社

当連結会計年度において新たに株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント他6社を設立したことにより、連結の範囲に含めております。なお、株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメントは特定子会社に該当いたします。また、当連結会計年度において重要性が低下したため、1社を連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社等の数

24社

非連結子会社24社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 0社

銀河鉄道物語Ⅱ製作委員会は重要性が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社24社及び関連会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ドイツ株式会社他4社については決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の計算書類を使用しております。

ただし、決算日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、合同会社名古屋栄地所他4社については決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、アクリーティブ株式会社他12社については決算日が連結決算日と異なりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

- ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 商品 売価還元法による原価法
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定)
 ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
 (リース資産を除く)
 当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。
- ロ. 無形固定資産 定額法
 (リース資産を除く)
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 二. 長期前払費用 定額法
- ③ 繰延資産の処理方法
- イ. 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- ロ. 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

- . ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。
- ⑤ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、主として20年間の定額法により償却しております。
平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- . 在外連結子会社の会計基準 在外連結子会社は、所在国の会計基準により認められた方法によっており、親会社が採用している基準と重要な差異はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「デリバティブ評価損」は125百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	1,819百万円
商品及び製品	1,697百万円
建物及び構築物	1,244百万円
土地	1,261百万円
敷金保証金	70百万円
その他	593百万円
	<hr/>
合計	6,684百万円

② 担保に係る債務	
短期借入金	286百万円
一年内返済予定長期借入金	445百万円
長期借入金	792百万円
流動負債「その他」	95百万円
固定負債「その他」	3百万円
	合計 1,621百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	112,160百万円
(3) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行36行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越契約の総額	41,540百万円
借入実行残高	1,394百万円
差引額	40,146百万円
(4) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	12,645百万円
借入実行残高	286百万円
差引額	12,359百万円
なお、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。	
(5) 14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額や連結の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。	
なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は、次のとおりであります。	
シンジケートローン契約による借入残高	500百万円
(6) 40金融機関と総額25,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。	
なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は、次のとおりであります。	
シンジケートローン契約による借入残高	23,100百万円

(7) 債権流動化に伴う支払債務は、当社の連結子会社である日本アセットマーケティング株式会社が生計上する予定の賃料収入を流動化したことに伴い発生した債務であります。

なお、債権流動化に伴う支払債務の残高は次のとおりであります。

債権流動化に伴う支払債務	7,147百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	26,876百万円
合計	34,023百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 4,449百万円

(2) 減損損失の内訳

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
関東	店舗設備	建物及び構築物	42百万円
関東	遊休資産	建物及び構築物、土地	137百万円
合計			179百万円

当社グループは、各店舗または事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物42百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、遊休状態の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物106百万円、土地31百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	78,959,480株	79,158,680株	－株	158,118,160株

(注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	78,959,480株
ストック・オプションの権利行使による増加	199,200株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,244株	3,389株	－株	4,633株

(注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	1,244株
単元未満株式の買取による増加	2,145株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年9月25日開催第35期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	2,369百万円
・1株当たり配当額	30.00円
・基準日	平成27年6月30日
・効力発生日	平成27年9月28日

ロ. 平成28年2月5日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	791百万円
・1株当たり配当額	5.00円
・基準日	平成27年12月31日
・効力発生日	平成28年3月24日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年9月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 2,688百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 17.00円
- ・ 基準日 平成28年6月30日
- ・ 効力発生日 平成28年9月29日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年2月8日 取締役会決議分	平成18年4月10日 取締役会決議分	第1回株式報酬型 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	30,600株	90,000株	2,600株

	第2回株式報酬型 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	2,500株

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクはほとんどないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

営業債権である買取債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、債権管理規程に従い、審査部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金、社債及び債権流動化に伴う支払債務は、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。長期借入金及び社債の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を、また、外貨建ての長期借入金の一部については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	42,894	42,894	－
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	7,720 △38		
	7,682	7,682	－
(3) 買取債権	6,606	6,606	－
(4) 投資有価証券	3,190	3,190	－
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※2)	492 △1		
	491	491	△0
(6) 敷金保証金	11,033	12,023	990
資産計	71,896	72,886	990
(1) 買掛金	70,194	70,194	－
(2) 短期借入金	1,680	1,680	－
(3) 一年内返済予定長期借入金	18,557	18,521	△36
(4) 一年内償還予定社債	12,686	12,670	△16
(5) 債権流動化に伴う支払債務	7,147	7,157	10
(6) 未払費用	8,799	8,799	－
(7) 未払法人税等	5,573	5,573	－
(8) 社債	76,471	75,186	△1,285
(9) 長期借入金	45,082	44,351	△731
(10) 債権流動化に伴う長期支払債務	26,876	27,123	247
負債計	273,065	271,254	△1,811
デリバティブ取引(※3)	(802)	(802)	－

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)買取債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5)長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)敷金保証金

敷金保証金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(6)未払費用、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)一年内返済予定長期借入金、(4)一年内償還予定社債、(5)債権流動化に伴う支払債務、

(8)社債、(9)長期借入金、(10)債権流動化に伴う長期支払債務

これらの時価については、元利金の合計額及び返済総額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

区分	対象の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (※)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利	スワップ取引 変動受取・ 固定支払	29,340	23,081	△493	△493
市場取引 以外の取引	金利通貨	スワップ取引 変動受取・ 固定支払 支払 円 受取 米ドル	2,834	2,834	△309	△309

(※)時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。なお、ヘッジ会計は適用されておられません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	250
関係会社株式	2,296
長期貸付金	372
貸倒引当金(※1)	△191
	181
敷金保証金	24,612
貸倒引当金(※2)	△1,469
	23,143

(※1)長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)敷金保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (百万円)	1年超5年内 (百万円)	5年超10年内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 現金及び預金	42,894	—	—	—
2. 受取手形及び売掛金	7,720	—	—	—
3. 買取債権	6,606	—	—	—
4. 長期貸付金	—	339	153	372
5. 敷金保証金	1,166	3,725	3,019	27,735
合計	58,386	4,064	3,172	28,107

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
1. 短期借入金	1,680	－	－	－	－	－
2. 社債	12,686	18,686	2,686	21,986	10,986	22,127
3. 長期借入金	18,557	5,076	16,276	6,878	8,630	8,222
合計	32,923	23,762	18,962	28,864	19,616	30,349

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は106百万円であります。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引

賃貸借契約によるリース取引

未経過リース料

1年内

4,284百万円

1年超

17,474百万円

計

21,758百万円

(注) 当社グループがオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～30年と見積り、割引率は0.00%～2.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,881百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,353百万円
時の経過による調整額	53百万円
資産除去債務の消滅による減少額	△110百万円
期末残高	5,177百万円

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社において、事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

1 1. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
56,857	62,400

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 2. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,464円31銭

(2) 1株当たり当期純利益

157円76銭

1 3. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しました。

なお、前事業年度の「関係会社預け金」は171百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」(当事業年度は、0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,255百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く) | |
| ① 短期金銭債権 | 463百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 455百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 214百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 1,232百万円 |
| (3) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行32行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 当座貸越契約の総額 | 30,000百万円 |
| 借入実行残高 | — |
| 差引額 | 30,000百万円 |

(4) 偶発債務

債務保証

次の関係会社等について、発行した社債及び借入金に対し債務保証を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
KoigakuboSC特定目的会社	100	特定社債に対する債務
MARUKAI CORPORATION	516	借入金
Don Quijote(USA)Co., Ltd.	258	借入金

このほか、関係会社等の定期建物賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について連帯保証を行っております。

定期建物賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証 月額 686百万円

- (5) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	12,000百万円
借入実行残高	—
差引額	12,000百万円

- (6) 14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額や連結の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく当事業年度末の借入残高は次のとおりであります。

シンジケートローン契約による借入残高 500百万円

- (7) 40金融機関と総額25,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく当事業年度末の借入残高は次のとおりであります。

シンジケートローン契約による借入残高 23,100百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

12,120百万円

営業費用

94百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益

396百万円

営業外費用

177百万円

資産譲渡高

4,432百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,244株	3,389株	－株	4,633株

(注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加

1,244株

単元未満株式の買取による増加

2,145株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

流動資産「繰延税金資産」

未払事業税

18百万円

店舗閉鎖損失引当金

49百万円

支払手数料

67百万円

その他

8百万円

繰延税金資産（流動）合計

142百万円

固定の部

固定資産「繰延税金資産」

減価償却限度超過額	193百万円
投資有価証券評価損否認	37百万円
貸倒引当金	12百万円
資産除去債務	151百万円
その他有価証券評価差額金	75百万円
その他	189百万円
繰延税金資産（固定）小計	657百万円
評価性引当金	△112百万円
繰延税金資産（固定）合計	545百万円
繰延税金資産の合計	687百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引

賃貸借契約によるリース取引

未経過リース料

1年内

237百万円

1年超

2,950百万円

計

3,187百万円

(注) 当社がオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円未満四捨五入)

種類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社リアリット	東京都江戸川区	100	マーケティング事業	所有間接5.45%	役員の兼任1名	資金の借入(注)7	-	長期借入金	1,000
子会社	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区	100	リテール事業・テナント賃貸事業	所有間接100.0%	役員の兼任4名	不動産の賃貸	1,435	-	-
							配当金の受取り	4,687	-	-
							CMS預り	△29,444	関係会社預け金	(注)1
							債務保証	(注)2	-	-
子会社	日本商業施設株式会社	東京都江戸川区	1,600	テナント賃貸事業	所有間接100.0%	役員の兼任2名	資金の貸付(注)6	-	関係会社長期貸付金	7,185
							CMS預り	1,534	関係会社預り金	(注)1
							債務保証	(注)2	-	-
子会社	ドイツ株式会社	埼玉県さいたま市	100	リテール事業・テナント賃貸事業	所有間接100.0%	役員の兼任4名	CMS預り	255	関係会社預り金	(注)1
子会社	株式会社長崎屋	東京都目黒区	100	リテール事業	所有間接100.0%	役員の兼任4名	CMS預り	△71	関係会社預り金	(注)1
							資金の貸付(注)3, (注)6	-	関係会社長期貸付金	2,469
							債務保証	(注)2	-	-
子会社	株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント	東京都目黒区	100	中間持株会社	所有直接100.0%	役員の兼任1名	経営指導料収入(注)8	2,408	未収金	226
子会社	アクリーティブ株式会社	東京都中央区	1,225	金融サービス事業	所有直接49.2%	役員の兼任1名	資金の貸付(注)6	7,500	関係会社短期貸付金	7,500
子会社	日本アセットマーケティング株式会社	東京都江戸川区	4,098	テナント賃貸事業	所有間接49.2%	-	転換社債型新株予約権付社債の引受(注)4	-	その他の関係会社有価証券	25,000
							不動産の賃貸	2,230	-	-
子会社	合同会社アセットプレーン	東京都目黒区	1	テナント賃貸事業	所有間接100.0%	-	固定資産の売却(注)5 売却代金 売却益	4,432 98	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、CMS 預りに係る取引金額はCMSに係るものであります。
利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は差し入れておりません。なお、CMS 預りに係る取引金額は、前期末残高からの純増減額を記載しております。また、CMSの預け金残高合計及び預り金残高合計はそれぞれ25,514百万円及び22,525百万円であります。
2. 子会社の定期建物賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、月額686百万円の連帯保証を行っております。
3. 期末残高には為替差損益が含まれております。
4. その他の関係会社有価証券は、平成26年12月12日に日本アセットマーケティング株式会社が発行した転換社債型新株予約権付社債を引受けたものであります。なお、転換価額は1株当たり148円で、利息は付されておられません。
5. 不動産鑑定士の鑑定価額を参考に決定しております。
6. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
7. 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
8. 経営指導料収入は、業務内容等を勘案して決定しております。
9. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
賃貸用の土地・建物の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から11年～20年と見積り、割引率は1.19%～1.83%を使用し
て資産除去債務の金額を計算しております。
- ③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|--------|
| 期首残高 | 679百万円 |
| 時の経過による調整額 | 12百万円 |
| 期末残高 | 691百万円 |

1 1. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

485円49銭

(2) 1株当たり当期純利益

39円47銭

1 2. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。